

指導講習等及び適性診断の予約受付期間について

(新型コロナウイルス問題に係る対応)

ご 案 内

令和2年6月15日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

当機構では、5月末に緊急事態宣言が解除されたことを受け、指導講習等及び適性診断について、感染防止対策の徹底を図った上で6月1日より順次、業務を再開しております。

6月1日以降の運行管理者等指導講習、運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン・リスク管理・内部監査）、適性診断については、令和2年9月末までの予約を順次受け付けておりましたが、引き続き、予約人数の制限等、感染防止対策を図った上で、令和3年3月末までの予約を順次受け付けます。

予約受付期間の詳細については、支所により異なりますので、ナスバホームページでのご確認または最寄りのナスバ支所までお問い合わせ下さい。

よろしく願い申し上げます。